

町の仕事

最終回の今月号では産業課を紹介します。

「町の発展は産業の振興から」をスローガンに農業・商工業観光等を皆さんに関係の深い各種施策を実施しています。主な施策事業は次のとおりです。

◎農業の振興

1 地域農政推進対策事業
地域農業者の創意と自主性に基つき地域農業の振興を図るとともに農用地の有効利用、利用集積を通じて、農業の担い手の育成、確保等を推進しています。

- 2 土地改良事業
- ① 県営排水対策特別事業 芝崎 排水路整備 延長 992 m
 - ② 町単土地改良事業
用排水路整備 延長 553 m
新井・小田部・入 排水機場整備 二ヶ所
長塚・木戸
 - ③ 非補助土地改良事業 西高野 幹線用水路整備



農用地利用増進特別対策事業による暗渠排水で転作可能になった水田(台)

延長 1155 m

3 畜産振興事業

① 畜産環境対策事業
房総食糧センター・推肥センター設置

② 畜産予防接種事業 光町隣協
③ 畜産環境衛生指導事業
光町家畜防疫会、畜舎消毒、害虫防除

④ 家畜の伝染性疾病の発生予防事業
予防接種の実施

4 その他、農業近代化資金、天災資金の融資、農業団体育成事業等

5 水田利用再編対策

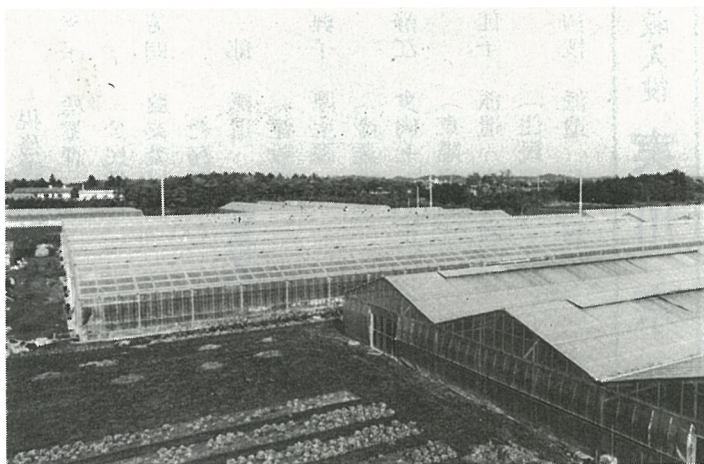
計画的な水田利用再編対策を推進するため、転作に必要な土地の条件整備や転作の集団化等の事業を実施し、経営の安定を図っています。

58年度は次の事業を予定しています。

暗渠排水事業 4 ha 新井・宝米 客土事業 1 ha 篠本三区
転作等水田に係る航空防除事業 124 ha
転作集団化事業 13 集落

◎林業振興事業

松くい虫の被害林に対する防除や、山腹崩壊危険地域の治山事業等地域の防除や、林地の保全を図っています。



新農業構造改善事業により完成した谷中地区温室団地

松くい虫被害立木駆除 100 m²
松くい虫地上散布事業 20 ha
治山事業 一ヶ所 篠本一区

約の推進
農業者年金の推進と就業、結婚相談事業

◎商工観光振興事業

魅力ある町づくりを目標に商工業の育成や四季を通じての観光振興等、各種施策の育成を図っています。

商工業育成対策事業
商店街近代化策定事業
木戸海岸海水浴場安全対策事業
観光協会・民宿組合育成事業

◎農業委員会

定例農業委員会会議
毎月一回 十五日開催予定
農業後継者の育成と親子契

① 農地の転用、移動をされる方は、事前に農業委員会へ相談してください。

② 農地の転用、移動の申請受けは、毎月末が〆切日となっています。

③ 農業用廃ビニール類は適正に処理しましょう。回収月日は町・農協広報でお知らせのとおりです。

④ 宅地内、道路附近の枯松は危険です。早急に伐倒してください。産業課でチェンソーの貸出を行っています。